

第21回 定時株主総会 招集ご通知

自2019年4月1日 至2020年3月31日

日時

2020年6月23日(火曜日) 午後2時30分
(開場は午後1時30分を予定しております。)

場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 2階「フェニックスホール」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

株主の皆様へのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大にご留意いただき、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、必ずマスク着用などの感染予防にご配慮のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。

サンフロンティア不動産株式会社

証券コード：8934

第21回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	定款一部変更の件 (取締役の員数)
第3号議案	定款一部変更の件 (役付取締役の選定)
第4号議案	取締役9名選任の件

[添付書類]

■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	39



SUN FRONTIER

証券コード 8934
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役社長 齋藤 清一

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避し、株主様の安全を確保するため、株主総会当日のご来場の自粛をご検討いただき、事前の書面による議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2020年6月23日（火曜日）午後2時30分 （開場は午後1時30分を予定しております。）
2. 場所	東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館 2階 「フェニックスホール」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件（取締役の員数） 第3号議案 定款一部変更の件（役付取締役の選定） 第4号議案 取締役9名選任の件

以 上

■ ご来場に際してのお願い

- 株主総会でお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名につき、1名に限り代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任状等の代理権を証明する書類を当社にご提出ください。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)
- 株主総会終了後、「株主の皆様との懇談会」を開催させていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、開催を中止させていただきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染防止対応について
 - ①株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
 - ②会場には、アルコール消毒液を設置させていただきます。
 - ③ご出席の株主様は必ずマスクを着用するなど、感染予防にご配慮をお願いいたします。
 - ④当日、株主様の体温を確認させていただき、発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合には入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。
 - ⑤株主総会会場は、感染予防のため間隔をあけた座席配置を予定しており、例年よりも座席数が減少いたします。このため満席となった場合、入場をお断りさせていただくことがありますので、予めご了承ください。
 - ⑥特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、ご妊娠中の方におかれましては、ご無理をなさらずご出席の見合わせをご検討ください。
 - ⑦株主総会の議事進行は、例年よりも時間を短縮し、円滑かつ効率的に運営する予定ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。
 - ⑧当日、やむを得ない事情で会場施設が使用できない場合は、別会場にて株主総会を開催させていただく場合がございます。その場合は、当社ウェブサイト等でお知らせいたしますとともに、当日会場入口等でもご案内いたします。

■ ウェブサイト掲載のご案内

- 株主総会の運営に変更が生じた場合、または株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合等は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sunfrt.co.jp>) に掲載させていただきますので、予めご確認ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sunfrt.co.jp>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

- 事業報告 … 「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- 連結計算書類… 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- 計算書類 … 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査報告書を作成するに際して監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する上記書類も含まれております。

第1号議案 剰余金の配当の件

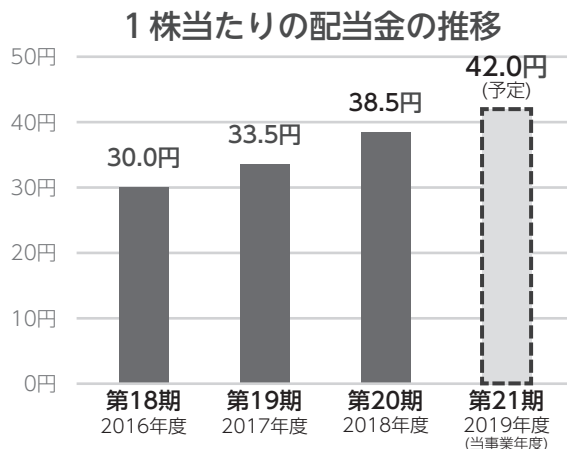
当事業年度の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案し、第21期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金42円00銭
総額2,047,724,952円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日

ご参考

利益配分に関する基本方針

当社グループは、①株主様への長期的かつ安定的な利益還元に努めるとともに、②将来の成長に向けてホテル事業や海外事業に積極果敢に挑戦する投資資金を確保すると同時に、③財務の安定強化も勘案し、総合的に株主様の利益に資することを基本方針としております。



第2号議案 定款一部変更の件（取締役の員数）

1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を7名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>7名以内</u> とする。	(員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。

第3号議案 定款一部変更の件（役付取締役の選定）

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役会長を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、 <u>取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(代表取締役および役付取締役) 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、 <u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u>

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、第2号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、取締役2名を増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	ほりぐちともあき 堀 口 智 顕	代表取締役会長	再任
2	さいとうせいいち 齋 藤 清 一	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	なかむらいずみ 中 村 泉	取締役副社長 副社長執行役員 受託資産運用本部長	再任
4	やまだやすし 山 田 康 志	専務取締役 専務執行役員 事業推進本部長	再任
5	にのみやみつひろ 二 宮 光 広	執行役員 管理本部長 兼 総務部長	新任
6	ほんだけんじ 本 田 賢 二	執行役員 アセットマネジメント本部長	新任
7	たかはらとしお 高 原 利 雄	社外取締役	再任 社外 独立
8	くぼゆきとし 久 保 幸 年	社外取締役	再任 社外 独立
9	おおくぼかずたか 大 久 保 和 孝	社外取締役	再任 社外 独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高原利雄氏、久保幸年氏及び大久保和孝氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 高原利雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
 4. 久保幸年氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 5. 大久保和孝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 6. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、高原利雄氏、久保幸年氏及び大久保和孝氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。三氏が取締役を選任された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、高原利雄氏、久保幸年氏及び大久保和孝氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。三氏が取締役に選任された場合、当社は三氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

取締役候補者及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	取締役候補者が有している専門性と経験（主要5項目までを記載しております）								
		企業 経営	不動産	会計 財務	法務 コンプラ リスク管理	人事 労務 人財開発	IT デジタル	CSR ESG サステナ ビリティ	M&A	海外
1	ほりぐちともあき 堀 口 智 顕	●	●			●			●	
2	さいとうせいいち 齋 藤 清 一	●	●	●			●			●
3	なかむらいずみ 中 村 泉	●	●	●					●	
4	やまだやすし 山 田 康 志	●	●	●					●	●
5	にのみやみつひろ 二 宮 光 広	●	●		●	●				
6	ほんだけんじ 本 田 賢 二	●	●			●				●
7	たかはらとしお 高 原 利 雄	●	●						●	●
8	くぼゆきとし 久 保 幸 年			●	●	●	●			●
9	おおくぼかずたか 大久保 和 孝			●	●		●	●		●

監査役の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	監査役が有している専門性と経験（主要5項目までを記載しております）								
		企業 経営	不動産	会計 財務	法務 コンプラ リスク管理	人事 労務 人財開発	IT デジタル	CSR ESG サステナ ビリティ	M&A	海外
常勤監査役	しなだこういち 品 田 耕 一	●		●	●	●			●	
社外監査役	もりやこういち 守 屋 宏 一	●	●		●	●			●	
社外監査役	たなかひでたか 田 中 英 隆	●		●				●	●	●

候補者 番号	ほり ぐち とも あき 堀 口 智 顕 (1958年4月21日生)	所有する 当社株式の数
1		3,011,100株
再任	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>1990年3月 (株)サンフロンティア (被合併会社) 代表取締役社長</p> <p>1999年4月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2012年1月 (株)ユービ (現 SFビルメンテナンス(株)) 取締役会長</p> <p>2013年3月 東京陽光不動産股份有限公司 董事長</p> <p>2015年8月 サンフロンティアホテルマネジメント(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>2015年11月 SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD. 取締役会長 (現任)</p> <p>2016年9月 SUN FRONTIER DANANG CO., LTD. 取締役会長 (現任)</p> <p>2016年12月 スカイコートホテル(株) (現 スカイハート ホテル(株)) 代表取締役</p> <p>2017年11月 サンフロンティア佐渡(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 サンフロンティア沖縄(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年8月 おけさ観光タクシー(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 サンフロンティアコミュニティアレ ンジメント(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 当社代表取締役会長 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンフロンティアホテルマネジメント(株) 代表取締役 ・サンフロンティアコミュニティアレ ンジメント(株) 代表取締役 ・サンフロンティア佐渡(株) 代表取締役 ・サンフロンティア沖縄(株) 代表取締役 ・おけさ観光タクシー(株) 代表取締役 ・SUN FRONTIER VIETNAM CO.,LTD. 取締役会長 ・SUN FRONTIER DANANG CO.,LTD. 取締役会長
取締役会への 出席状況		
16回/ 17回 (出席率 94.1%)		

■取締役候補者とした理由

堀口智顕氏は、創業者であり、代表取締役社長として強い求心力と企業経営に関する豊富な経験を有し、長年にわたり当社の成長を牽引してまいりました。そして、同氏は、2020年4月1日付にて社長を交代し、自らは代表取締役会長として、次世代を担う人財の育成と更なる経営基盤の強化に取り組み、長期的で持続的な企業価値を向上させるため尽力しております。このように当社グループの今後一層の成長を図るべく、ホテル事業や地方創生事業などの新規事業において、最前線で経営の指揮を執り、多くの成果を上げております。その豊富な経験と実績、高い見識が当社の経営に欠かせないものであると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号 2	さい とう せい いち 齋 藤 清 一 (1960年6月9日生)	所有する 当社株式の数 57,800株
<div data-bbox="181 279 294 332" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 取締役会への 出席状況 17回/ 17回 (出席率100%)	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>2005年 9月 当社入社</p> <p>2005年 11月 当社管理本部長</p> <p>2006年 6月 当社取締役 管理本部長</p> <p>2008年 6月 当社専務取締役 管理本部長</p> <p>2012年 6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 管理本部長</p> <p>2014年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 管理本部長</p> <p>2015年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 アセットマネジメント本部長</p> <p>2016年 10月 サンフロンティアコミュニティアレンジ メント(株) 代表取締役</p> <p>2017年 6月 東京陽光不動産股份有限公司 董事長 (現任)</p> <p>2019年 1月 (株)光和工業 (現 S F エンジニアリング (株)) 代表取締役 (現任)</p> <p>2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京陽光不動産股份有限公司 董事長 ・S F エンジニアリング(株) 代表取締役

■取締役候補者とした理由

齋藤清一氏は、これまで代表取締役副社長 副社長執行役員 アセットマネジメント本部長として当社グループの中核事業であるリプランニング事業における重要な事業戦略を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会において経営上重要な案件について十分かつ適切に説明を行い、取締役会における経営監督機能を高めております。そして、同氏は、2020年4月1日付にて代表取締役社長 社長執行役員に就任し、創業者から経営のバトンを受け、さらに成長発展させ、次世代の未来へと繋いでゆく役割を果たすべく尽力しております。このように当社は、同氏が当社の経営理念の実現と企業価値の増大を図るために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号 3	なか むら いずみ 中 村 泉 (1952年3月16日生)	所有する 当社株式の数 47,100株
再 任	■略歴、当社における地位・担当	■重要な兼職の状況
取締役会への 出席状況 17回/ 17回 (出席率100%)	2006年 9月 当社入社 受託資産運用本部営業統括部長 2008年 6月 当社取締役 受託資産運用本部長 2012年 6月 S Fビルサポート(株) 代表取締役 (現任) 2012年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 受託資産運用本部長 2013年 11月 (株)ユービ (現 S Fビルメンテナンス(株)) 代表取締役 (現任) 2016年 6月 当社専務取締役 専務執行役員 受託資産運用本部長 2019年 4月 サンフロンティアスペースマネジメント (株) 代表取締役 (現任) 2020年 4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 受託資産運用本部長 (現任)	<ul style="list-style-type: none"> ・ S Fビルサポート(株) 代表取締役 ・ S Fビルメンテナンス(株) 代表取締役 ・ サンフロンティアスペースマネジメント(株) 代表取締役

■取締役候補者とした理由

中村泉氏は、これまで専務取締役 専務執行役員 受託資産運用本部長として賃貸仲介、プロパティマネジメント、滞納賃料保証などの不動産活用事業の運営を強いリーダーシップで率いており、多くの功績を上げております。また、同氏は、2020年4月1日付にて取締役副社長 副社長執行役員に就任し、社長を補佐し、経営理念の実現と企業価値の増大を図るべく尽力しております。このように当社は、同氏が豊富な業務経験と同本部における知見を有しており、当社グループの成長に向けた事業戦略を実現させるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号 4	やま だ やす し 山 田 康 志 (1965年12月23日生)	所有する 当社株式の数 8,300株
再 任	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>2010年 8月 当社入社 経営企画部長 2012年 6月 当社執行役員 経営企画部長 2015年 4月 当社執行役員 管理本部長 2015年 6月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2016年 6月 当社常務取締役 常務執行役員 管理本部長 2017年 11月 PT.SUN FRONTIER PROPERTY ONE 代表取締役 (現任) 2017年 12月 PT.SUN FRONTIER INDONESIA 代表取締役 (現任) 2020年 4月 当社専務取締役 専務執行役員 事業推進本部長 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PT.SUN FRONTIER PROPERTY ONE 代表取締役 ・ PT.SUN FRONTIER INDONESIA 代表取締役
取締役会への 出席状況 17回/ 17回 (出席率100%)		

■取締役候補者とした理由

山田康志氏は、これまで常務取締役 常務執行役員 管理本部長として総務部、人事部、法務部、経営企画部、経理部などの本社部門を主導し、豊富な知識と経験にもとづき経営課題解決の陣頭指揮をとるなど、当社グループの中長期的な成長へ向けた企業戦略の実現に貢献しております。そして、同氏は、2020年4月1日付にて専務取締役 専務執行役員に就任し、事業推進本部長としてホテル事業、海外事業およびM&Aの新規事業領域に多面的な知識と指導力で尽力しております。当社は同氏が事業環境の変化に対応した持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号 5	にの みや みつ ひろ 二 宮 光 広 (1969年3月1日生)	所有する 当社株式の数 30,064株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>2003年 9月 当社入社 リーシング事業部 2004年 9月 当社プロパティマネジメント事業部長 2010年10月 当社人事総務部長 2014年 6月 当社執行役員 人事総務部長 2018年 4月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 2019年 7月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 情報システム部長 2019年10月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 2020年 4月 当社執行役員 管理本部長 兼 総務部長 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>無し</p>
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>二宮光広氏は、これまで執行役員 管理本部副本部長として、同本部長を補佐し、管理部門を統率して経営課題の解決を図るとともに、当社で最も大切にしている経営理念の浸透・定着等人財育成を牽引し、社内風土創りに貢献しております。また、同氏は、2020年4月1日付にて管理本部長に就任し、更なる経営・管理体制の強化を図るべく尽力しております。その豊富な知見と業務経験から当社事業の発展成長を管理面から支え、持続的な企業価値向上の実現に貢献できる適切な人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号 6	ほん だ けん じ 本 田 賢 二 (1967年3月5日生)	所有する 当社株式の数 2,947株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>2006年4月 当社入社 受託資産運用本部 法人営業課</p> <p>2010年10月 当社プロパティマネジメント事業部長 兼 品質管理室長</p> <p>2014年6月 当社執行役員 プロパティマネジメント事業部長</p> <p>2016年3月 PT.SUN FRONTIER INDONESIA 代表取締役</p> <p>2018年4月 当社執行役員 受託資産運用本部副本部長 兼 プロパティマネジメント事業第一部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員 アセットマネジメント本部長 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>無し</p>
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>本田賢二氏は、これまで執行役員 受託資産運用本部副本部長として、プロパティマネジメントから不動産再生事業へと連携する業務プロセスに精通し実践するとともに、アクセラレーションオフィス事業にも挑戦し、当社事業部門の成長に尽力しております。また、同氏は、2020年4月1日付にてアセットマネジメント本部長に就任し、当社グループの中核事業を牽引しております。このように、その豊富な知見と業務経験を活かし当社事業を発展成長させ、持続的な企業価値向上の実現に貢献できる適切な人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号 7	たか はら とし お 高 原 利 雄 (1939年9月18日生)	所有する 当社株式の数 10,000株
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">独立</div> </div> <p>取締役会への 出席状況</p> <p>17回/ 17回 (出席率100%)</p>	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>1962年 4月 大成化工(株) (現 ユニ・チャーム(株)) 取締役</p> <p>1974年 7月 ユニ・チャーム(株)取締役</p> <p>1976年 4月 同社常務取締役</p> <p>1979年 9月 同社専務取締役</p> <p>1986年10月 同社取締役副社長</p> <p>1990年 5月 ユニ・チャーム ペットケア(株)取締役</p> <p>1992年 4月 同社代表取締役社長 ユニ・チャーム(株) 取締役</p> <p>2001年 6月 ユニ・チャーム ペットケア(株) 代表取締役会長</p> <p>2004年 6月 同社取締役会長</p> <p>2007年 6月 同社相談役</p> <p>2014年 6月 当社取締役 (現任)</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>無し</p>
<p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>高原利雄氏は、世界的な衛生用品メーカーの経営者として、企業経営、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その経営に関する高い見識から、取締役会における当社の重要な経営判断・意思決定の場において、積極的に適切なご指摘をいただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号 8	く ぼ ゆき とし 久保幸年 (1949年6月29日生)	所有する 当社株式の数 0株
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px; text-align: center;">独立</div> <p>取締役会への 出席状況</p> <p>17回/ 17回</p> <p>(出席率100%)</p>	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>1973年 4月 東京証券取引所入所</p> <p>1979年 9月 公認会計士登録</p> <p>1999年 6月 東京証券取引所上場審査部長</p> <p>2000年 6月 三優監査法人顧問</p> <p>2000年 9月 三優監査法人代表社員</p> <p>2002年 4月 中央大学専門大学院 国際会計研究科特任教授</p> <p>2003年 4月 中央大学専門職大学院 国際会計研究科特任教授</p> <p>2015年 7月 大原大学院大学 会計研究科教授（現任）</p> <p>2015年 7月 当社取締役（現任）</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>・大原大学院大会計研究科 教授</p>

■社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

久保幸年氏は、公認会計士の資格を有し、東京証券取引所上場審査部長を経て、現在は会計を専門とする大学教授として、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験を有しております。同氏からは、その豊富な知識と経験に基づく専門的な見地と、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会において公平公正に有益なご指摘をいただいております。このように当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社含む）の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者 番号 9	おおくぼ かず たか 大久保 和 孝 (1973年3月22日生)	所有する 当社株式の数 68株
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">独立</div> </div> <p>取締役会への 出席状況</p> <p>11回/ 13回 (出席率 84.6%)</p>	<p>■略歴、当社における地位・担当</p> <p>1995年11月 公認会計士第二次試験合格</p> <p>1995年11月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1999年4月 公認会計士登録</p> <p>2006年6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー</p> <p>2012年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー</p> <p>2016年2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長</p> <p>2019年6月 (株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2019年6月 セガサミーホールディングス(株) 社外監査役（現任）</p> <p>2019年8月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授（現任）</p> <p>2019年9月 (株)ブレインパッド 社外監査役（現任）</p> <p>2019年12月 (株)LIFULL 社外取締役（現任）</p> <p>2020年2月 (株)サーラコーポレーション 社外取締役（現任）</p>	<p>■重要な兼職の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長 ・セガサミーホールディングス(株) 社外監査役 ・(株)ブレインパッド 社外監査役 ・(株)LIFULL 社外取締役 ・(株)サーラコーポレーション 社外取締役
<p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>大久保和孝氏は、公認会計士として企業の監査に精通し、監査法人の経営者、官公庁の各種有識者委員及び財界団体の幹事等を歴任するほか、会社を経営され、危機管理やコンプライアンス、CSR等の幅広い分野に関する豊富な見識と経験を有しておられます。その豊富な見識によって当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策と日本銀行による金融緩和政策の継続もあって景気は緩やかな回復基調で推移したものの、2020年2月頃より新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響によって経済活動が抑制され、足元では急速に悪化しております。同様に世界経済においても、グローバルなヒトやモノの流れが急速に収縮し、先行きの見通せない極めて不透明な状況となっております。こうした経済全般への悪影響が長期化・深刻化する可能性もあり、今後の動向を注視する必要があります。

不動産業界においては、都心オフィスビル市場（都心5区：千代田・中央・港・新宿・渋谷区）の平均空室率が、バブル期の1991年以來の2%を下回り、3月時点では1.50%と、歴史的な低水準で推移しております。また3月時点の平均賃料は22,594円（坪単価）となり、75カ月連続で上昇しました（民間調査機関調べ）。足元のオフィス市況については、既に悪影響が色濃く出ているホテルや商業施設ほどには明確に影響は出ていないものの、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の縮小・停滞はオフィス賃貸需要の先行きに減少懸念を生じさせています。不動産投資市場においては、低金利環境の継続から、国内機関投資家やJ-REIT等の投資意欲は継続しているものの、足元では慎重な姿勢に転じています。

このような環境下、当社グループでは、東京都心部における中小型オフィスビルに特化し、不動産再生と活用を軸としたオフィスビル事業を展開しております。「お客様が一番近い不動産会社」を目指し、現場でいち早く市場の動向を感じ、掴み、変化に挑戦することで、お客様視点で真のお困りごと解決力を日々磨き、柔軟でしなやかに事業を伸ばしてまいります。中核事業である不動産再生事業では、不動産サービス部門が現場で培った知見や経験を商品化に反映し、ビルの魅力を最大化させる当社独自の部門連鎖型事業モデルが深化してきております。再生商品をお客様から高くご評価いただいた結果、販売棟数が43棟と大幅に伸長（前年度比+12棟）したことで売上高は過去最高、また利益率の向上により利益額も過去最高を更新し、グループ全体の業績を牽引しました。不動産サービス事業では、ビルオーナー様に寄り添い、お客様視点での豊富かつ高度なサービスを提供しています。お客様からの信頼を積み上げ、ビルオーナー様や資産家・富裕層といった顧客基盤を伸ばすとともに、リブランニング事業における仕入・商品化・販売の各プロセスにおいて高い付加価値創出の原動力になることで、グループ全体の収益に貢献しました。

一方で、オフィスビル事業に続く事業の柱とすべく、ホテルの開発・再生・運営事業を積極的に展開しております。「心温かいホテル」をテーマに、当期は4ホテルを開業しましたが、開業費用（2020年4月に開業した「たびのホテル鹿島」分費用を含む）の増大等により損失となりました。貸会議室事業では順調に拠点を拡大、合計21拠点となり、売上・利益ともに堅調に拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高73,218百万円（前期比37.4%増）、営業利益16,571百万円（同24.6%増）、経常利益16,127百万円（同25.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10,666百万円（同21.4%増）となりました。

当連結会計年度の事業セグメント別売上高（ご参考）

事業セグメント別	当連結会計年度売上高(千円)	前期比 (%)
不動産再生事業	60,061,285	32.0
不動産サービス事業	3,476,379	9.3
オペレーション事業	5,405,537	38.7
その他	5,659,313	275.2
調整額	△1,384,253	—
合計	73,218,261	37.4

(注)「調整額」は、セグメント間の取引消去であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は1,951,140千円であり、主な内容は、ホテル施設等の取得（1,568,741千円）であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

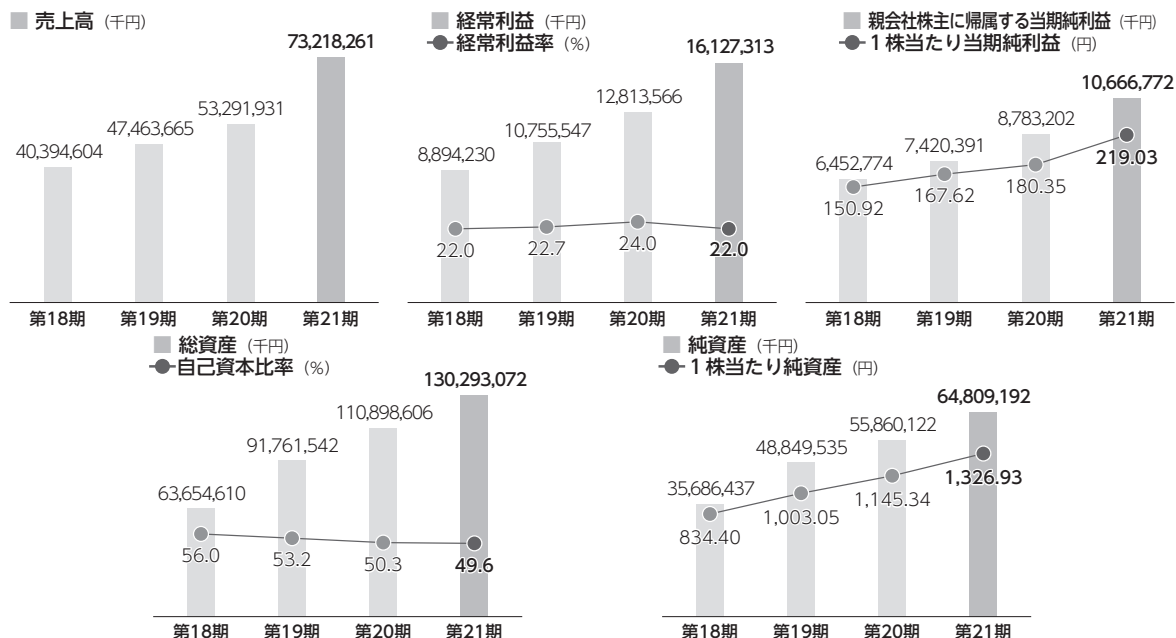
(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 2017年 3 月期	第 19 期 2018年 3 月期	第 20 期 2019年 3 月期	第 21 期 (当連結会計年度) 2020年 3 月期
売 上 高 (千円)	40,394,604	47,463,665	53,291,931	73,218,261
経 常 利 益 (千円)	8,894,230	10,755,547	12,813,566	16,127,313
経 常 利 益 率 (%)	22.0	22.7	24.0	22.0
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,452,774	7,420,391	8,783,202	10,666,772
1 株当たり当期純利益 (円)	150.92	167.62	180.35	219.03
総 資 産 (千円)	63,654,610	91,761,542	110,898,606	130,293,072
自 己 資 本 比 率 (%)	56.0	53.2	50.3	49.6
純 資 産 (千円)	35,686,437	48,849,535	55,860,122	64,809,192
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	834.40	1,003.05	1,145.34	1,326.93

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は56,500株であります。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 2017年3月期	第 19 期 2018年3月期	第 20 期 2019年3月期	第 21 期 (当事業年度) 2020年3月期
売 上 高 (千円)	38,504,162	44,254,083	48,722,909	64,472,783
経 常 利 益 (千円)	8,818,687	10,761,188	12,846,486	16,822,823
当 期 純 利 益 (千円)	6,366,440	7,444,587	8,806,815	11,122,516
1 株当たり当期純利益 (円)	148.90	168.16	180.84	228.39
総 資 産 (千円)	62,363,774	89,467,446	104,548,944	121,708,135
純 資 産 (千円)	35,252,908	48,502,926	55,683,124	64,934,181
1 株当たり純資産額 (円)	824.52	995.97	1,143.30	1,333.15

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (J-ESOP) の信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当事業年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は56,500株であります。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 の 内 容
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	400,000千円	98.0%	ホテルの企画・運営事業
スカイハートホテル(株)	10,000千円	98.0%	ホテルの企画・運営事業
サンフロンティア佐渡(株)	100,000千円	100.0%	ホテルの企画・運営事業、地域創生
おけさ観光タクシー(株)	10,000千円	100.0%	旅客自動車運送事業
サンフロンティア沖縄(株)	230,000千円	99.9%	ホテルの企画・運営事業
サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株)	100,000千円	100.0%	ホステル・ゲストハウスの企画・運営事業
サンフロンティアスペースマネジメント(株)	50,000千円	100.0%	貸会議室事業
S F ビ ル サ ポ ー ト (株)	50,000千円	100.0%	滞納賃料保証事業
S F ビ ル メ ン テ ナ ンス (株)	20,000千円	100.0%	ビルメンテナンス事業
サンフロンティア不動産投資顧問(株)	10,000千円	100.0%	アセットマネジメント事業
(株) 光 和 工 業	20,000千円	100.0%	建築工事・内装仕上工事
(株) イ ン ラ イ ト	3,000千円	100.0%	人材派遣業・建築工事業
東京陽光不動産股份有限公司	10,000千 台湾ドル	100.0%	不動産コンサルティング事業
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD.	44,890,000千 ベトナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
SUN FRONTIER DANANG CO., LTD.	160,466,000千 ベトナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	3,323,000千 ルピア	85.0%	インドネシアにおける不動産事業
PT. SUN FRONTIER PROPERTY ONE	120,000,000千 ルピア	99.95%	インドネシアにおける不動産事業

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 の 内 容
Sun Frontier NY Co., Ltd.	18,189千 米ドル	100.0%	アメリカ合衆国における不動産再生事業
340 West 48 SG LLC	6,700千 米ドル	90.0%	アメリカ合衆国における不動産再生事業
439 West 46 SG LLC	9,065千 米ドル	90.0%	アメリカ合衆国における不動産再生事業
RIVERSIDE STUDIOS LLC	10,700千 米ドル	90.0%	アメリカ合衆国における不動産再生事業

- (注) 1. 上記以外に、持分法適用関連会社が2社あります。
2. 当連結会計年度に新設分割により新たに設立したサンフロンティアスペースマネジメント(株)及び米国において当社が新たに設立したRIVERSIDE STUDIOS LLC、新たに取得した(株)佐渡日和を重要な子会社を含めております。その後、(株)佐渡日和は、サンフロンティア佐渡(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。
また、当連結会計年度において、SUN FRONTIER INVESTMENT CO.,LTD.を出資持分の全部売却に伴い、重要な子会社から除外しております。
3. (株)光和工業は、2020年4月1日付で、SFエンジニアリング(株)に商号変更しております。
4. (株)インライトは、2020年5月18日付で、(株)光和工業(現 SFエンジニアリング(株))を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境を見ると、世界経済においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりグローバルなヒトやモノの流れが急速に収縮しております。2020年の世界経済の大幅な落ち込みは避けられないとみられ、2008年のリーマン・ショックを超える規模のマイナス成長予測が相次いでおります。国内経済においても同様に経済活動が抑制され、足元の景況感は急激に悪化しております。そのため、企業業績は深刻な影響を受けており、経済全般への悪影響が長期化・深刻化する可能性もあり、先行き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループの中核事業である不動産再生事業を展開する都心オフィスビル市場においては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞によって、オフィス需要の減退を懸念する見方も生じております。政府による緊急事態宣言が発令された4月以降、足元では、当社が保有又は管理するビルに入居している店舗系テナント等からの賃料減額要請や解約申込が増加するなど賃貸ビル市場の需給悪化の動きが見受けられます。不動産投資市場においては、低金利環境の継続から、余剰資金を抱える国内機関投資家やファンド等の投資意欲は継続しているものの、先行き不透明感が強く、慎重な姿勢にあります。

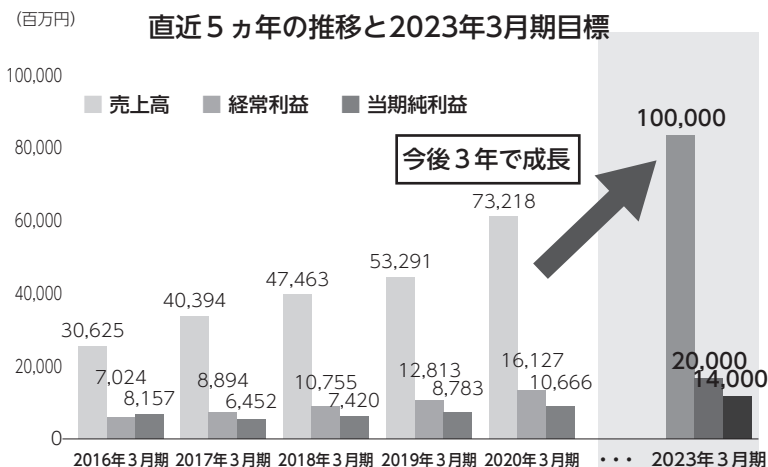
こうした状況の中、当社グループは、お客様や従業員の感染防止に最大限努めつつ、事業の維持・継続に最善を尽くすべく取り組んでおります。また同時に、リーマン・ショック以降、構築してまいりました強固な財務体質のもと、当社の本業である「不動産再生と活用」の一層の強化に努めております。コロナ禍後に向けては、基本戦略である都心オフィスビル事業を中核に据えたビジネスモデルを一層深化させ、引き続き既存事業の拡大と周辺サービスの拡充を図ってまいります。このような環境激変の時においては、オフィス市場に限らず、社会が求める新たなニーズに対し、いかに迅速にしなやかに自らを変化させ、応えてゆくことができるかが、その先に未来を拓く鍵であると認識しております。当社グループはお客様のお悩みやお困りごとに直接現場で寄り添う中で市場の声を拾い、社会のニーズを分析し、オフィスに対する新しいニーズを先取りしてまいります。

以上を踏まえ、中期経営計画においては2023年3月期を最終年度とする目標（売上高1,000億円、経常利益200億円、当期純利益140億円）達成に向かい、着実に推進してまいります。

(ご参考)

2023年3月期〈定量目標〉

売上高	1,000億円
経常利益	200億円
当期純利益	140億円
自己資本比率	50%以上
経常利益率	20%以上



(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2020年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容
不動産再生事業	リプランニング事業 既存の事業用ビル等を購入し、新しいコンセプトのビルへ生まれ変わらせ、テナントを誘致するなどして不動産価値を高めて販売する事業
	ホテル開発事業 新規ホテルの開発、既存ホテルを再生し、運営効率を高めて投資商品として販売する事業
	賃貸ビル事業 自社保有物件の賃貸事業
不動産サービス事業	プロパティマネジメント事業 ビルの建物・入居者管理等のプロパティマネジメント事業
	ビルメンテナンス事業 ビルクリーニング・設備管理・警備・防水工事・外壁改修工事等のビルメンテナンス事業
	売買仲介事業 事業用不動産等の売買仲介
	賃貸仲介事業 オフィス・店舗等の賃貸仲介
オペレーション事業	ホテル運営事業 ホテル等の宿泊施設の企画・運営を行う事業
	貸会議室事業 都心オフィスビルの空室を、貸会議室・レンタルオフィス・コワーキングスペース等として企画・運営を行う事業
その他	海外事業 ベトナム、インドネシア等における不動産事業
	滞納賃料保証事業 事業用不動産のテナントの賃料滞納に対し、ビルオーナーへ保証する業務を行う事業
	建設事業 事業用ビル等のリニューアル企画並びに修繕・改修工事等を行う事業

(8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
銀 座 店	東京都中央区
日 本 橋 店	東京都中央区
小 伝 馬 町 店	東京都中央区
神 田 店	東京都千代田区
麹 町 店	東京都千代田区
赤 坂 店	東京都港区
新 宿 店	東京都新宿区
渋 谷 店	東京都渋谷区
五 反 田 店	東京都品川区
浜 松 町 店	東京都港区
横 浜 店	神奈川県横浜市
プロパティマネジメント事業部	東京都千代田区
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	東京都千代田区
スカイハートホテル(株)	東京都千代田区
サンフロンティア佐渡(株)	新潟県佐渡市
おけさ観光タクシー(株)	新潟県佐渡市
サンフロンティア沖縄(株)	沖縄県那覇市
サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株)	東京都千代田区
サンフロンティアスペースマネジメント(株)	東京都港区
S Fビルサポート(株)	東京都千代田区
S Fビルメンテナンス(株)	東京都墨田区
サンフロンティア不動産投資顧問(株)	東京都千代田区
(株)光和工業	東京都墨田区
(株)インライト	千葉県松戸市
東京陽光不動産股份有限公司	台湾

名 称	所 在 地
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
SUN FRONTIER DANANG CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	インドネシア共和国
PT. SUN FRONTIER PROPERTY ONE	インドネシア共和国
Sun Frontier NY Co., Ltd.	アメリカ合衆国
340 West 48 SG LLC	アメリカ合衆国
439 West 46 SG LLC	アメリカ合衆国
RIVERSIDE STUDIOS LLC	アメリカ合衆国

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
612名	90名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員等）425名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
313名	23名増	34.5歳	5.3年

(注) 上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。

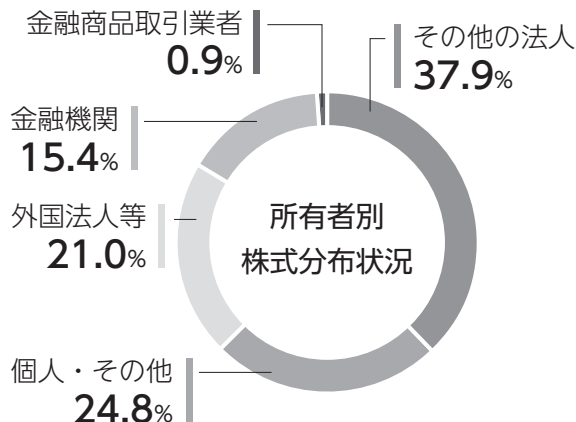
(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (千円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,682,190
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,643,950
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,517,520
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	4,841,600
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,012,750
株 式 会 社 新 生 銀 行	2,761,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 91,200,000株
 ② 発行済株式の総数 48,755,500株
 （自己株式144株を含む）
 ③ 株主数 9,708名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社報恩	17,957,500	36.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,045,100	6.25
堀 口 智 顕	3,011,100	6.18
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	2,436,700	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,966,800	4.03
河 越 誠 剛	1,458,000	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	587,509	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	553,100	1.13
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	453,135	0.93
堀 口 恵 子	416,500	0.85

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（144株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率の計算上、株式給付信託（J-ESOP）の信託口として、みずほ信託銀行株式会社が所有している当社株式56,500株を含めて計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションを発行しております。（2020年3月31日現在）

(1) 新株予約権の名称	2018年度株式報酬型 ストック・オプション (新株予約権)	2019年度株式報酬型 ストック・オプション (新株予約権)
(2) 発行決議日	2018年6月22日（取締役会決議）	2019年6月21日（取締役会決議）
(3) 新株予約権の数	524個	740個
(4) 新株予約権の保有状況	取締役（社外取締役を除く）4名 524個	取締役（社外取締役を除く）4名 740個
(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,240株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 7,400株 (新株予約権1個につき10株)
(6) 新株予約権の払込金額	1株当たり 1,019円	1株当たり 789円
(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使により交付される株式1株につき1円	
(8) 新株予約権の割当日及び権利行使の期限	割当日 2018年7月31日 行使期限 2018年8月1日から 2048年7月31日まで	割当日 2019年7月31日 行使期限 2019年8月1日から 2049年7月31日まで
(9) 権利行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、その日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
(10) 新株予約権の譲渡制限	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第19回定時株主総会において、退任時行使の株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を取締役（社外取締役を除く）に対して年額36万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。
2. (9)に記載した以外のその他の権利行使の条件については、当社に提出された「新株予約権申込書（募集要項）」の定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 口 智 顕	サンフロンティアホテルマネジメント(株) 代表取締役 サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株) 代表取締役 サンフロンティア佐渡(株) 代表取締役 サンフロンティア沖縄(株) 代表取締役 おけさ観光タクシー(株) 代表取締役 SUN FRONTIER VIETNAM CO.LTD. 取締役会長 SUN FRONTIER DANANG CO.LTD. 取締役会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	齋 藤 清 一	アセットマネジメント本部長 (株)光和工業 代表取締役 (株)インライト 代表取締役 東京陽光不動産股份有限公司 董事長
専務取締役 専務執行役員	中 村 泉	受託資産運用本部長 S Fビルサポート(株) 代表取締役 S Fビルメンテナンス(株) 代表取締役 サンフロンティアスペースマネジメント(株) 代表取締役
常務取締役 常務執行役員	山 田 康 志	管理本部長 PT.SUN FRONTIER PROPERTY ONE 代表取締役 PT.SUN FRONTIER INDONESIA 代表取締役
取 締 役	高 原 利 雄	
取 締 役	久 保 幸 年	大原大学院大会計研究科 教授
取 締 役	大 久 保 和 孝	(株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株) 社外監査役 (株)ブレインパッド 社外監査役 (株)LIFULL 社外取締役 (株)サーラコーポレーション 社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	品 田 耕 一	
監 査 役	守 屋 宏 一	守屋法律事務所所長 (株)タムラ製作所 社外監査役 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役
監 査 役	田 中 英 隆	(一社)格付研究センター 代表理事

- (注) 1. 監査役大澤伸次氏及び監査役加瀬浩吉氏は、2019年6月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役高原利雄氏、取締役久保幸年氏及び取締役大久保和孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役守屋宏一氏及び監査役田中英隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役久保幸年氏及び取締役大久保和孝氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験があります。
5. 監査役守屋宏一氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する専門知識と不動産関係を含め様々な分野での豊富な経験があります。
6. 当社は、取締役高原利雄氏、取締役久保幸年氏、取締役大久保和孝氏、監査役守屋宏一氏及び監査役田中英隆氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項、同第38条第2項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 （うち社 外取締役）	7 (3)	214,378 (21,640)
監 （うち社 外監査役）	5 (3)	20,400 (12,000)
合 計	12	234,778

- (注) 1. 2017年6月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額360百万円以内（うち社外取締役分36百万円以内）と決議いただいております。
2. 2006年6月22日開催の第7回定時株主総会において、監査役の報酬等の額は年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員賞与引当金の当期引当額 取締役7名 76,000千円（うち社外取締役3名 7,900千円）が含まれております。
4. 2018年6月22日開催の第19回定時株主総会において、退任時行使の株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を取締役（社外取締役を除く）に対して年額36百万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）4名に対するストックオプションによる報酬額 5,838千円が含まれております。
5. 第20期事業年度に係る役員賞与として、取締役7名に対して 66,000千円（うち社外取締役3名に対して 5,400千円）を当事業年度に支給しております。なお、当該役員報酬は第20期事業年度に係る役員賞与引当金の引当額 66,000千円に含まれており、上記の報酬額には含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役久保幸年氏は、大原大学院大会計研究科教授を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
- ・取締役大久保和孝氏は、(株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長、セガサミーホールディングス(株) 社外監査役、(株)ブレインパッド 社外監査役、(株)LIFULL 社外取締役、(株)サーラコーポレーション 社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
- ・監査役守屋宏一氏は、守屋法律事務所所長であり、(株)タムラ製作所社外監査役、(株)サマンサタバサジャパンリミテッド社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
- ・監査役田中英隆氏は、(一社)格付研究センター 代表理事を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 高原利雄	17回/ 17回	100.0	—	—
取締役 久保幸年	17回/ 17回	100.0	—	—
取締役 大久保和孝	11回/ 13回	84.6	—	—
監査役 守屋宏一	17回/ 17回	100.0	13回/ 13回	100.0
監査役 田中英隆	13回/ 13回	100.0	10回/ 10回	100.0

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が15回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役 高原利雄氏は、全ての取締役会に出席し、会社経営者としての豊富な業務経験と幅広い知見から、業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
2. 取締役 久保幸年氏は、全ての取締役会に出席し、東京証券取引所の在職時代における上場会社に対するコーポレート・ガバナンス管理等及び会計を専門とする大学教授としての豊富な経験と知識に基づく専門的な見地から、業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
3. 取締役 大久保和孝氏は、就任後に開催された13回中11回の取締役会に出席し、公認会計士としての会計・税務の見地だけでなく、官公庁の各種有識者委員及び財界団体幹事等の経験を踏まえ、危機管理やコンプライアンス、CSR等の分野における専門的な見地からも業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。

4. 監査役 守屋宏一氏は、全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、全ての監査役会に出席し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言のほか、多くの助言を行っております。
5. 監査役 田中英隆氏は、就任後に開催された全ての取締役会に出席し、米国公認会計士として国際金融における専門知識及び会社経営者としての豊富な業務経験に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、就任後に開催された全ての監査役会に出席し、グローバルな視点から意見を述べるなど、多くの助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、必要と認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	113,842,207	流動負債	18,052,074
現金及び預金	18,627,650	買掛金	3,132,429
受取手形及び売掛金	891,343	短期借入金	478,000
販売用不動産	9,426,817	一年内返済予定の長期借入金	3,985,179
仕掛販売用不動産	81,703,530	未払法人税等	3,566,271
仕掛工事	602,352	賞与引当金	215,407
貯蔵品	33,459	役員賞与引当金	80,500
その他	2,575,214	工事保証引当金	2,500
貸倒引当金	△18,159	保証履行引当金	50,894
固定資産	16,450,864	その他	6,540,891
有形固定資産	10,413,940	固定負債	47,431,806
建物	1,900,799	長期借入金	44,906,398
土地	6,821,064	退職給付に係る負債	11,588
その他	1,692,075	株式給付引当金	40,803
無形固定資産	712,880	その他	2,473,016
のれん	524,284	負債合計	65,483,880
その他	188,596	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,324,044	株主資本	64,690,053
差入保証金	3,856,445	資本金	11,965,251
繰延税金資産	1,041,789	資本剰余金	6,445,670
その他	426,958	利益剰余金	46,347,120
貸倒引当金	△1,150	自己株式	△67,989
		その他の包括利益累計額	△69,823
		その他有価証券評価差額金	3,425
		為替換算調整勘定	△73,249
		新株予約権	11,178
		非支配株主持分	177,784
		純資産合計	64,809,192
資産合計	130,293,072	負債・純資産合計	130,293,072

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		73,218,261
売 上	原 価		49,189,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		24,028,551
営 業 外 収 益	利 益		7,456,593
受 取 利 息	受 取 配 当 金 入 他	45,127	
受 取 違 約 金 の 費 用		385	
		159,000	
		55,703	260,216
支 払 利 息		455,339	
融 資 関 連 費 用		158,138	
為 替 差 損 失		78,939	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 他		1,871	
そ の 常 利 益		10,571	704,860
特 別 常 利 益			16,127,313
特 別 利 益	特 別 資 産 売 却 益	3,949	3,949
特 別 損 失	特 別 損 失		
減 損 損 失		44,396	44,396
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			16,086,866
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,552,699	
法 人 税 等 調 整 額		△49,106	5,503,593
当 期 純 利 益			10,583,273
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			83,499
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			10,666,772

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	98,774,581	流 動 負 債	12,268,669
現金及び預金	13,602,428	買掛金	1,918,439
売掛金	268,735	短期借入金	478,000
販売用不動産	7,511,157	一年内返済予定の長期借入金	3,386,650
仕掛販売用不動産	75,037,193	未払法人税等	3,447,045
関係会社短期貸付金	120,000	預り金	1,616,165
その他の他金	2,235,445	賞与引当金	138,762
貸倒引当金	△379	役員賞与引当金	76,000
固 定 資 産	22,933,553	工事保証引当金	2,500
有 形 固 定 資 産	9,606,790	その他	1,205,106
建物	1,333,327	固 定 負 債	44,505,283
土地	6,668,962	長期借入金	42,097,632
その他	1,604,501	長期預り保証金	2,296,986
無 形 固 定 資 産	134,432	株式給付引当金	35,558
その他	134,432	その他	75,107
投 資 其 他 の 資 産	13,192,331	負 債 合 計	56,773,953
関係会社株式	5,790,208	(純 資 産 の 部)	
関係会社長期貸付金	2,811,568	株 主 資 本	64,919,577
繰延税金資産	917,361	資 本 金	11,965,251
その他の他金	4,204,445	資 本 剰 余 金	6,449,807
貸倒引当金	△531,252	資本準備金	6,449,807
		利 益 剰 余 金	46,572,507
		利益準備金	13,002
		その他利益剰余金	46,559,505
		繰越利益剰余金	46,559,505
		自 己 株 式	△67,989
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,425
		その他有価証券評価差額金	3,425
		新 株 予 約 権	11,178
資 産 合 計	121,708,135	純 資 産 合 計	64,934,181
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	121,708,135

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			64,472,783
売上原価			40,733,743
売上総利益			23,739,040
販売費及び一般管理費			5,981,041
営業利益			17,757,999
営業外収益			
受取利息		71,176	
受取配当金		641	
違約金の収入		159,000	
その他		1,585	
			232,403
営業外費用			
支払利息		439,498	
融資関連費用		153,948	
為替差損		76,317	
貸倒引当金繰入		491,805	
その他		6,009	
			1,167,579
経常利益			16,822,823
特別利益			
固定資産売却益		1,018	
			1,018
特別損失			
関係会社株式評価損		455,566	
			455,566
税引前当期純利益			16,368,275
法人税、住民税及び事業税		5,348,700	
法人税等調整額		△102,940	
当期純利益			11,122,516

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

サンフロンティア不動産株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

サンフロンティア不動産株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

サンフロンティア不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 品 田 耕 一 ㊞

社外監査役 守 屋 宏 一 ㊞

社外監査役 田 中 英 隆 ㊞

以 上

株主総会会場 ご案内図



紙パルプ会館2階 「フェニックスホール」
 東京都中央区銀座三丁目9番11号 (電話 03-3543-8118)



交通のご案内

東京メトロ

銀座線	銀座駅	A12出口
丸の内線		徒歩2分
日比谷線		

日比谷線	東銀座駅	A2出口
		徒歩2分

有楽町線	銀座一丁目駅	9番出口
		徒歩5分

都営地下鉄

浅草線	東銀座駅	A7・A8出口
		徒歩1分

J R

山手線	有楽町駅	中央口
京浜東北線		徒歩7分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。どうぞお気を付けて、お越しくださいませ。